# 長野県社保協ニュース

<29- I > 2024年3月18日(月) 長野県社会保障推進協議会

<事務局> 長野市県町 593 長野県高校教育会館3階 TEL 026-219-6314・FAX 026-219-6316

http://www.n-syaho.com E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

長野県社保協は2月 24 日、第 29 回年次総会および公開講演会を、会場とオンラインのハイブリッド形式で開催しました。

開会のあいさつで**宮沢裕夫**さん(保険医協会・会長)は、「保険医協会は、①すべての世代の患者の医療費窓口負担を軽減することと介護保険の利用者負担増と給付減を中止すること、②防衛費の大幅な増額を中止し社会保障の抑制を行なわないこと、③消費税は軽減・廃止、インボイス制度は中止すること…を目標として取り組んでいる、共同の運動を。」と呼びかけました。

## 長野県社保協第29回総会 公開講演 岸田流「新しい資本主義」 ではなぜだめなのか?

~だれもが安心できる生活保障がある社会 への転換~ 佛教大学社会福祉学部 教授

### 岡﨑 祐司氏

要旨·抜粋(文責 長野県社保協)

#### <岸田政権は何をしようとしているのか>

岸田政権が社会保障、雇用・労働を軸に何をしようとしているのか、その本質とは。岸田政権のやりたいこと・財界がやらせたいことは、以下の3点。

- ① <u>軍拡・軍事産業育</u> 成、改憲
- ② <u>大企業の生き残り</u> 支援
- ③ <u>情報技術の発展を基盤にした新しい</u><u>タイプの国民統制</u><u>国家</u>



#### <日本の社会状況は、そのなかで岸田政権が何を しようとしているのか>

日本の社会状況は、賃金が低迷し平均所得が減少。単身者が増え、その中で所得 200 万円層が増 (低年金を反映)。2010 年~2022 年まででも、 消費性向は大きく落ち込み、特に若い世代で落ち ている。そのようななか、岸田政権の主要政策は以 下 4 つ。①新しい資本主義、②こども・子育て政策、 ③外交・安全保障、④国民生活の安心・安全。

「こども・子育て政策」の児童手当拡充などは、むしろこれまで不十分だった内容で、進める必要がある。しかしこれらが「分厚い中間層の形成」だとか、「労働移動」だとかとセットになって出てきていることをよく見なければならない。

#### <岸田首相の施政方針演説から>

(2024.1.施政方針演説)は「2千兆円を超える日本の個人金融資産を『国民所得の伸び』と『稼ぐカ』に役立てます」と述べ、我々の預貯金を企業の稼ぐ力に役立てると言っている。「企業価値向上が家計の所得増につながり」とあるが、賃金とか再分配(年金や児童手当等)で国民所得を安定させるのではなく、投資をさせて企業価値が上がる、所得が上がる、という話をしている。

そして最も強力に述べたのは、「我が国が戦後最も厳しい安全保障環境のただ中にあることを踏まえ、防衛力の抜本的強化を着実に具体化」、「同盟の抑止力・対処力を一層強化」するというところ。そして「先送りできない課題」と明言したのは憲法改正、改憲である。

#### <労働移動とジョブ型雇用・骨太の方針 2023>

(経済財政運営と改革の基本方針 2023)は、 「分厚い中間層を復活させ」て「少子化傾向の反転」 をすると述べる。貧困や格差を解消するなかで少子化を反転させるのではない。そして「リ・スキリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」を掲げている。

「労働移動」とは、これから減っていく分野から成長分野に移動すること。それによって所得が向上する、成長すると。「人への投資」は労働移動するための個々の労働者の学習を、雇用保険給付で補助をするということ。また「ジョブ型雇用」とは、経団連が2020年辺りから強調する職務を中心に仕事をしてもらうという考え方である。ジョブに応じて賃金体系を分けていく。そうすると賃金・人件費↓。外部委託でコスト↓。

長期雇用や、年功賃金を、財界(経団連)は敵視。 年功賃金は労働者が安住すると考えている。競争 せずに安住しているので生産性が低くなって競争 力が下がるという非常に悲壮な見方をしている。あ る業務だけを企業から請け負ってやる。そのために はそれぞれが技能・技術を持たねばならず、そのた めの「リ・スキリング」だと。副業・兼業も奨励し、ジョ ブ型雇用によって下がった賃金を副業・兼業で補っ てくれといったような考え方である。

#### <「新しい資本主義」とはなにか まとめると・・・>

岸田流「新しい資本主義」は、雇用の安定、成長の 見通し、暮らしの見通しがもてる雇用と賃金の創出 ではない。以下 5 つにまとめる。

- ① 財界、大企業が望む分野への活用できる労働者の供給を促進する(リ・スキリング)とし、一定の正規雇用拡大をいっているが、これは長期雇用とは限らない。有期の正規雇用も含まれる。雇用によらない働き方の活用も含んでいる。
- ② 労働者の自己責任での技能・技術取得のための 学習、その支援策の強化を言うが、職業訓練や 技能取得の保障ではない。技能取得の努力が

伴わない失業には給付を制限する。

- ③ 企業の「稼ぐ力増強」を条件にした賃上げ。最低 賃金 1500 円以上の制度的引き上げではない。 安定的長期の賃上げを志向していない。
- ④ 賃上げがそれほど見込めない前提での「所得倍増」、株式投資へ家計を飲み込む。副業・兼業の推進。就業規則の見直し奨励。一つの仕事では暮らせないことが前提。
- ⑤ 「働き方に中立的な社会保険」??、中長期的 に大企業の労働コスト削減・使用者負担の軽減、 保険加入者の拡大、国民の共助責任の強化。

岸田流「新しい資本主義」は、貧困、低い所得、労働問題を解決できるのかといえば、それは明らかにNOである。貧困な生活からの脱却・所得保障政策ではなく、また雇用・労働の安定と賃金の制度的引き上げではない。ましてやナショナルミニマム保障ではない。「新しい資本主義」を通じて企業が上げた収益を、構造的賃上げによって労働者に分配し、消費も企業投資も伸び、更なる経済成長=「成長と分配の好循環」と無理やり言っているがこれは絵空事だ。・・・(このほか、縦横に語られました。)

#### ~総会は51名が参加・視聴しました~

原健事務局長が活動方針を提案、原淳事務局次 長が決算報告・予算案提案、礒野監事が監査報告を 行いました。討論は13団体が発言しました。

- ◆県教組「教職員の精神疾患による休職、不登校と もに過去最多で公教育から人がいなくなっている。 自治体要請や地方議会への請願、国会議員要請、署 名に取り組んだ。」
- ◆新婦人「働く女性の中央集会を長野で開催した。 18 歳までの医療費無料を国の制度に全国シンポで 長野支部会員が発言。大町市は生理用品が学校トイレ設置、補聴器購入助成も実施。」
- ◆保険医協会「保険証廃止の撤回をもとめる取組み。 オンライン資格確認にかんするトラブルアンケート結 果は2回の記者会見。市町村議会での意見書採択

の取組みは34議会で意見書が提出、全国最多。」

- ◆医労連「春闘は全医労の行動に結集し駅前で宣伝。 秋には看護介護ウェーブで県内4会場をつないで学 習会を開催。県看護協会や県健康福祉部と懇談を行 なった。国会議員要請行動にも参加。」
- ◆長野地区「補聴器購入補助の請願(長野市6月議会)の意見陳述は補聴器利用者が、介護保険請願 (同 12 月議会)は長野医生協の老健職員が陳述。長野市長が子ども医療費完全無料の検討を表明。」
- ◆松本地区「介護保険料引き下げ署名を松本市に提出。標準負担額 110 円↓が議会提案された。介護保険の請願は、公明のぞく会派が賛成し採択。保険証の存続求める請願は松本市採択、安曇野市採択。」
- ◆諏訪地方「国保税は諏訪市で 21,000 円↓、下諏訪町、富士見町は↑と。補聴器購入助成(富士見町は実施)を求める署名は5市町村で合計 1,800 筆。下諏訪町で実施に。諏訪市も新年度実施される。」
- ◆佐久地区「キャラバンは 11 市町村中 10 から回答。 議会陳情は介護保険意見書が佐久市、佐久穂・小 海・立科町、南相木村で採択。介護保険料は、小海町 と4市町村据え置き。宣伝、反貧困相談会等行う。」
- ◆飯伊地区「"保険証残せ"の陳情は 10 市町村に提出、採択は3議会。自治体キャラバンは7自治体。国保税は2次医療圏に合わせるという方針が示されているが、県の公費投入を要求してほしいと要望。」
- ◆年金者「年金は10年前に2.5%減らされ、年金裁判は現在最高裁のたたかいに。2024年の物価上昇は急激で、物価と年金の乖離が6.1%。目減りした分はどんどん乖離につながっていく。」
- ◆県生連「県民・市民要求を自治体に届けて懇談。公 営住宅は県営住宅で保証人が不要に。住宅問題は、

エアコン完備、エレベーター、住み替えの問題など。4 地域の生健会で食料支援を行なっている。」

- ◆障県協「子ども医療費助成は30年で確実に充実したが、障がい者は置き去り。30都道府県では障がい者医療費の現物給付が実現しているが長野県は未。障害種間で差別、精神がとりわけ遅れている。」
- ◆県労連「最低賃金を上げることを軸に運動をすすめている。長野県は948円。社会全体を改善していく大きな柱として取り組み強化してきた。また医団連に参加し地域医療を守る運動も取り組んだ。」

討論のあとすべての議案が承認され、新年度の方 針と新役員体制を確認しました。

#### 事務局長を交代しました

**原健さん(前事務局長):** 7年間、事務局長をやってきました。あらためて皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございました。

**藤本ようこ**さん(新事務局長): よろしくお願いいたします。

閉会のあいさつで細尾俊彦さん(県労連・議長)は「自公政権の支持率は 15%切るところも。裏金問題、旧統一協会・・・政治家の言葉と姿勢に、あきれるような状況。少子化対策のために 3.6 兆円、その財源は保険料に上乗せだと。歳出改革と賃上げで国民負担は増えないというが、歳出改革とは 1.1 兆円分の医療介護の削減。賃上げもトリクルダウンの恩恵に

あずかるのは、ほんの一握り。貧困と格差がますます生じる。社会保障制度を変える人たちを増やす必要がある。旺盛に運動を展開しよう。」と呼びかけました。



#### < 2 0 2 4 年度役員>

代表委員:宮沢裕夫(保険医協会)、<u>佐野達夫(民医連)</u>、細尾俊彦(県労連)、小林吟子(医労連)、 松丸道男(障県協)、北沢 忠(年金者組合) 事務局長:藤本ようこ(民医連)

事務局次長:小布施美佐(医労連)、原 淳(保険医協会)、竹田憲子(障県協)、関島直志(民医連)

運営委員:唐沢佑作(高教組)、<u>西澤桃子(県教組)</u>、八重田景子(県労連)、大久保益栄(県生連)、 戸沢一雄(年金者組合)、相沢道人(県商連)、大西英之(長野)、塩原秀治(松本)、

備前光正(諏訪)、山口とよ子(上伊那)、高橋 誠(上伊那)、唐澤一夫(飯伊)、

增田文昭(佐久)

会計監査:礒野紀子(建交労)、太田千枝子(年金者組合)

注\*下線が新任の役員